

第2章 施策の展開

施策の体系

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

基本目標Ⅵ 文化財保護の推進

基本目標	施策
基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	1 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善
	2 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進
	3 「知・徳・体」の基礎の確実な習得の取組
	4 進路指導・キャリア教育の推進
	5 本物にふれる事業の推進
	6 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進
基本目標Ⅱ 豊かな心と健康やかな体の育成	1 基本的人権を尊重する教育の推進
	2 人権啓発活動の推進
	3 心の教育の推進
	4 ボランティア・福祉教育の推進
	5 生徒指導・教育相談体制の充実
	6 児童生徒の健康の保持増進
	7 運動習慣の形成と体力向上の推進
	8 安全教育の推進と安全管理の徹底
基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進	1 小中一貫教育（学校4・3・2制）をはじめとした異校種間連携の推進
	2 地域に開かれた魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進
	3 教職員の資質の向上
	4 教育環境の整備・充実
	5 学校経営の改革推進
基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上	1 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進
	2 地域の教育推進体制の充実
	3 子供の読書活動の推進
	4 地域活動室事業と学校応援団の活動の推進

基本目標	施策
基本目標Ⅴ 生涯学習と スポーツの 振興	1 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進
	2 学習施設の整備・運営の充実
	3 スポーツ活動の推進
	4 文化芸術活動の推進
基本目標Ⅵ 文化財保護の 推進	1 文化財保護の調査と研究
	2 文化財の保存と管理
	3 文化財の啓発と活用
	4 郷土芸能の継承と支援

※生涯スポーツ関連事務が令和2年度より教育委員会所管事務となりました。